

市役所原爆被害対策部援護課

【所在地】

〒 730-8586 中区国泰寺町一丁目 6 - 34

電話 082-504-2196（被爆者相談ダイヤル）

【相談日時】

月～金曜日（祝祭日、年末年始、8月6日は休み）

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

【相談業務内容】

被爆者の健康福祉の増進を図るため、次のような相談に応じています。

- 1 健康、医療の相談
- 2 原爆諸手当等原爆関係諸手続の相談
- 3 生活等福祉関係の相談
 - (1) 原爆養護ホームへの入所に関すること
 - (2) その他生活・福祉制度について

【相談料】

無 料

【相談方法】

電話又は直接来所してください。また、各区役所厚生部健康長寿課（東区は地域支えあい課）で同様に相談を行っています。（65～66 ページ参照）